



2008 年 1 月 22 日

報道関係各位



**”効率よく”投資するための新ジャンルの金融商品
「トラッカー e ワラント」に
韓国 200 種株価指数、NY ダウ、金相場を対象とする 3 銘柄が
1 月 28 日(月)より追加**

ゴールドマン・サックス証券株式会社(社長:持田昌典、所在地:東京都港区;以下「ゴールドマン・サックス証券」)は、2008 年 1 月 28 日(月)より、韓国 200 種株価指数、ダウ・ジョーンズ工業平均株価指数、金相場を対象としたトラッカー e ワラントの取り扱いを開始します*。

*ご注意:e ワラント、ニアピン e ワラント及びトラッカー e ワラントのお取引は取扱金融商品取引業者を通じてのみ可能です。(ゴールドマン・サックス証券で直接購入することはできません)

トラッカー e ワラントは、海外株式市場、商品相場などに“効率よく”投資するための新しい金融商品として 2007 年 12 月に開発されました。既存の e ワラントと違い、レバレッジがなく、時間的価値の減少の影響がない設計になっているため、e ワラントと比べて中長期(2~7 年程度)の投資が可能となっています(注 1)。また、海外株式市場を対象とするトラッカー e ワラントでは、手数料や為替コストといった中間コストが低く抑えられているため、中長期投資におけるパフォーマンスの差となり得る運用コストを一部の投資信託や ETF と比べて相対的に抑えられる可能性があります(注 2)。また、満期日の受け取り金額の計算方法が予め定められており、投資信託のように運用者次第でパフォーマンスが左右されないのも特長の 1 つといえます。

今回追加されるのは、韓国 200 種株価指数、ダウ・ジョーンズ工業平均株価指数(NY ダウ)、金相場(金リンク債)を対象とする 3 銘柄です。これらを使えば韓国やアメリカの株式市場全体や日本からは投資が難しいロンドン市場の金相場そのものに、運用コストを抑えながら中長期的に投資することが可能になります(間接投資となる場合も含む)。

なお、トラッカー e ワラントは e ワラント同様 9:00 から 23:50 まで、オンラインでのリアルタイム取引が可能(注 3)であり、対象となる原資産を問わず大手オンライン証券の証券口座で取引することができます。

(注 1)トラッカー e ワラントの価格は、e ワラントに比べると一般に対象原資産の価格により近い動きをしますが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではありません。また、金利水準、満期日までの予想受取配当金及び対象原資産の貸株料等の変動によって、対象原資産に対する投資収益率の前提が変化した場合には、トラッカー e ワラントの価格も影響を受けます。

(注 2) 予め年率で計算した管理コストが販売価格に織り込まれています。

(注 3) 取引停止時を除く。また、取扱金融商品取引業者、対象原資産によって一部取引時間が異なります。

今回発行される銘柄の一覧

銘柄名	投資対象	ワラントタイプ	回号	満期
NY ダウトラッカー e ワラント	ダウ・ジョーンズ工業平均株価指数	トラッカー型	1	2014年6月20日
韓国 200 種株価指数 トラッカー e ワラント	韓国 200 種株価指数	トラッカー型	1	2014年6月13日
金トラッカー e ワラント	金リンク債	トラッカー型	1	2014年6月11日

取扱金融商品取引業者

上記の「トラッカー e ワラント」は、SBIイー・トレード証券、クリック証券、マネックス証券で取引可能です。また、カブドットコム証券、松井証券、マネックス証券、楽天証券も後日取り扱いを開始する予定です。

トラッカー e ワラントの概要

- 対象原資産：インド株バスケット（米ドル建インド株預託証券主要銘柄のバスケット）、ハンセン指数（香港）、NY ダウ、韓国 200 種株価指数、日経平均株価、WTI 原油先物リンク債、金リンク債。その他の対象原資産も随時追加する予定
- 満期：発行時から 2 年から 7 年程度
- 最低必要資金：10 万円程度（1 ワラント当たり 100 円程度）
- 取引単位：1,000 ワラント単位
- 取引価格：ゴールドマン・サックス・インターナショナルが売値・買値を決定
- 取引時間：9:00～23:50 のリアルタイム取引。ただしハンセン指数を対象とするトラッカー e ワラントは 9:00～10:30 および 10:45～23:50（取引停止時を除く）
- 流動性：ゴールドマン・サックス・インターナショナルがマーケット・メイクを行うことで提供
- 投資コスト：委託手数料（売却時にもかかります）、売買スプレッド、予め販売価格に織り込まれている管理コスト（管理コストは計算時点におけるマーケット・メーカーのヘッジコスト（金利水準、ヘッジ対象の流動性、資金調達コスト等を含む）の予想に基づいて設定され、銘柄および購入時点によって異なる可能性があります）
- 取引決済：取引日の 3 営業日後（通常の株式の決済と同様）
- 配当金等：配当金、株主優待無し（ただし満期日までの予想受取配当金は予め購入金額の計算に織り込まれています）

ゴールドマン・サックス証券について

ゴールドマン・サックス証券株式会社は、ニューヨーク証券取引所上場の世界最大手の投資銀行、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。1974 年に東京駐在員事務所開設、1986 年に外国証券会社として初めて東京証券取引所の正会員となりました。投資銀行かつ証券会社の機能を有し日本の企業、金融機関、政府機関、個人顧客に対して、幅広い金融サービスを提供しています。

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

ゴールドマン・サックス証券株式会社 コーポレート・コミュニケーションズ
TEL:03-6437-1648 FAX:03-6437-1646
URL <http://www.ewarrant.co.jp>

e ワラント、ニアピン e ワラント及びトラッカー e ワラントへの投資にあたっては、こちらの手数料及びリスクに関する説明を必ずお読みください <http://www.ewarrant.co.jp/beginner/index2.html>

・従来の e ワラント、ニアピン e ワラントと共通のリスク

- 信用リスク： 発行者のゴールドマン・サックス・インターナショナル及び保証者のザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが破綻などの事態に陥った場合には、権利の一部または全部が支払われないことがあります。
- 取引停止リスク： システムに異常が生じた場合や、対象株式の売買が停止している場合、その他ゴールドマン・サックス・インターナショナルがマーケット・メイクを行わない場合などには、取引ができません。
- 税務リスク： 総合課税となります。また、将来税制が投資家に有利、又は不利に変更される可能性があります。
- 決済リスク： 事務手続きのトラブル、決済機関のトラブル等により、購入代金の払い込み、売却代金の受取りに支障をきたす可能性があります。
- ミストレード：「カバード・ワラントのミストレードおよび約定取消し取引に関する規程」で定める内容に従い、取扱証券会社から投資家にミストレードの通知がなされた場合には、本規定の手続きにしたがって当該ミストレードは取り消されます。

詳細につきましては、最新の「外国証券内容説明書」にて必ずご確認ください。

・以下、外国証券内容説明書からの抜粋

トラッカー e ワラントの価格変動リスク

トラッカー e ワラントを満期日まで保有した場合、満期参照原資産価格が権利行使価格を超えている部分に関してその差額を受取る（この金額は1ワラント当たり原資産数によって調整される。権利行使価格が日本円以外の場合は為替スポットレートに乗じた金額）。

トラッカー e ワラントの価格は、e ワラントに比べると一般に対象原資産の価格により近い動きをするが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではない。また、金利水準、満期日までの予想受取配当金及び対象原資産の貸株料等の変動によって、対象原資産に対する投資収益率の前提が変化した場合には、トラッカー e ワラントの価格も影響を受ける。これはトラッカー e ワラントの価格が、対象原資産の現時点における価格ではなく満期日における先渡価格（フォワード価格）に基づいているためである。従って、例えば満期日までの予想受取配当金が上方修正されたにも関わらず、対象原資産の価格が変化しなかった場合には、先渡価格が下落し、その結果トラッカー e ワラントの価格が下落することがある。**金利水準・満期日までの予想受取配当金及び対象原資産の貸株料等の変化は、トラッカー e ワラントで満期日までの期間の長いものについて特に影響を与える可能性が高い。**なお、貸株料とは株券貸借市場における株券の調達コストをいい、信用取引にかかる品貸料又は信用取引貸借料とは異なる。ゴールドマン・サックス・インターナショナルは、通常の市場環境においてトラッカー e ワラントの売値・買値の提示を行うが、提示価格での取引を保証するものではない。

● 価格変動要因のうち参照原資産価格のみが上昇するとトラッカー e ワラントの価格は上昇する。また参照原資産価格のみが下落するとトラッカー e ワラントの価格は下落する。

● 価格変動要因のうち時間の経過のみを考慮した場合、時間が経過することによってトラッカー e ワラントの価格は管理コスト相当分減少する。

● 上記は価格変動要因が変化した場合の一般的な変動についての記述でありその影響の程度は各種条件により異なり、例外がありうることを認識する必要がある。

以上に加え、トラッカー e ワラントの発行会社又はその関連企業がヘッジ取引（トラッカー e ワラントの対象原資産の株式の売買及びオプション取引等）を行うことによってトラッカー e ワラントの対象原資産の価格及び市場のボラティリティ等その他の価格変動要因に影響を与え（あるいは影響を与えると予見され）、ひいてはトラッカー e ワラント自身の価格に影響を与えることがある。なお、トラッカー e ワラントには満期日がありトラッカー e ワラントをその時点まで保有していた場合においては必ず損益が実現されるが、以下に例示するように、当該ヘッジ取引によって特に満期日における対象原資産の価格及びその他の価格変動要因が影響を受け、トラッカー e ワラント保持者の損益に影響を及ぼす可能性がある。

● トラッカー e ワラントのヘッジ目的で保有されていた対象原資産等が満期日に売却されることにより

対象原資産等の価格が下落する。

なお、トラッカー e ワラントを購入しても金利や配当の受取りは発生しない点に注意を要する。また、国外の原資産を対象とする場合には外国為替リスクが存在し、外国為替レート変動の影響によりトラッカー e ワラントの価格が変動する。

その他のトラッカー e ワラント共通の特記事項

● 満期前強制買戻し:トラッカー e ワラントは一般に発行時点における満期日までの残存期間が長く、また一般には投資が必ずしも容易ではない投資対象を対象原資産とすることがある。このため、発行会社が満期日までの間に満期前強制買戻しを決定する可能性がその他の本ワラントよりも一般に高い。この場合、計算代理人が定める日及び方法を以って強制的に買戻しが行われる。

● 管理コスト:トラッカー e ワラントの購入価格には年率で計算された管理コストが予め織り込まれている。これは保有期間に応じて投資家が負担する間接的なコストとなる。また、管理コストは計算時点におけるマーケット・メーカーのヘッジコスト(金利水準、ヘッジ対象の流動性、資金調達コスト等を含む)の予想に基づいて設定され、購入時点によって異なる可能性がある。

日経平均を対象原資産とするトラッカー e ワラントに関する注意

日経平均を対象原資産とするトラッカー e ワラント(以下、「日経平均トラッカー e ワラント」という)は、以下の点に特に注意が必要である。

● 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格:日経平均トラッカー e ワラントの満期参照原資産価格は、満期日における大阪証券取引所の日経平均先物取引の公表決済価格(SQ 値:スペシャル・クォーテーション)が用いられる。この値は、多くの場合当該株価指数の始値及び同一の満期日を持つ日経平均を対象原資産とする e ワラント及びニアピン e ワラントの満期参照原資産価格とは一致しないことに特に注意が必要である。

ハンセン指数を対象とするトラッカー e ワラントに関する注意

ハンセン指数を対象原資産とするトラッカー e ワラント(以下、「ハンセン指数トラッカー e ワラント」という)は、以下の点に特に注意が必要である。

● 取引時間:取引時間は午前 9:00 から午前 10:30 及び午前 10:45 から午後 11:50 までであり、その他のトラッカー e ワラントとは異なる。但し、何らかの事由により、取引所において取引時間に変更があった場合、又はゴールドマン・サックスが取引時間の変更を合理的と判断する場合には、ハンセン指数トラッカー e ワラントの取引時間も変更・見直される可能性がある。

● 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格:ハンセン指数トラッカー e ワラントの満期参照原資産価格は、満期日における香港証券取引所のハンセン指数先物取引の公表決済価格(SQ 値:スペシャル・クォーテーション)が用いられる。この値は、多くの場合当該株価指数の始値及び同一の満期日を持つハンセン指数を対象原資産とする e ワラントの満期参照原資産価格とは一致しないことに特に注意が必要である。なお、ハンセン指数トラッカー e ワラントの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。

韓国 200 種株価指数を対象原資産とするトラッカー e ワラントに関する注意

韓国 200 種株価指数を対象原資産とするトラッカー e ワラント(以下、「韓国 200 種株価指数トラッカー e ワラント」という)は、以下の点に特に注意が必要である。

● 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格:韓国 200 種株価指数トラッカー e ワラントの満期参照原資産価格は、満期日における韓国証券先物取引所の韓国 200 種株価指数先物取引の公表決済価格(SQ 値:スペシャル・クォーテーション)が用いられる。この値は、多くの場合当該株価指数の始値及び同一の満期日を持つ韓国 200 種株価指数を対象原資産とする e ワラントの満期参照原資産価格とは一致しないことに特に注意が必要である。

ダウ・ジョーンズ工業平均株価を対象原資産とするトラッカー e ワラントに関する注意

ダウ・ジョーンズ工業平均株価を対象原資産とするトラッカー e ワラント(以下、「NY ダウトラッカー e ワラント」という)は、以下の点に特に注意が必要である。

● 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格:NY ダウトラッカー e ワラントの満期参照原資産価

格は、満期日におけるシカゴ商品取引所(CBOT)のダウ・ジョーンズ工業平均先物取引の公表決済価格(SQ 値:スペシャル・クォーターション)が用いられる。この値は、多くの場合当該株価指数の始値及び同一の満期日を持つダウ・ジョーンズ工業平均株価を対象原資産とする e ワラントの満期参照原資産価格とは一致しないことに特に注意が必要である。

WTI 原油先物リンク債を対象原資産とするトラックー e ワラントに関する注意

WTI 原油先物リンク債を対象原資産とするトラックー e ワラント(以下「WTI 原油トラックー e ワラント」という)は、以下の点に特に注意が必要である。

- 参照原資産価格: WTI 原油トラックー e ワラントの満期前のマーケット・メイクに用いられる参照原資産価格である WTI 原油先物リンク債の価格は、活発に取引される WTI 原油先物の限月の価格からゴールドマン・サックスが合理的に計算した理論値が用いられる。このため、当該リンク債の価格は、必ずしも権利の対象となる WTI 原油スポット価格及び先物の直近取引値とは一致しない。
- 満期参照原資産価格: WTI 原油トラックー e ワラントにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日における対象原資産(WTI 原油先物リンク債)の権利の対象となる WTI 原油先物のオフィシャル キャッシュ セトルメント プライスを基に、計算代理人が流動性等を考慮して合理的に算出した対象原資産の決済価格をいう。なお、WTI 原油トラックー e ワラントの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。
- 外国為替相場の影響: WTI 原油先物リンク債の原資産である WTI 原油先物価格は米ドルが取引通貨となっているため、WTI 原油先物リンク債の価格は米ドルの対円外国為替相場の影響を受けることに注意が必要である。
- 商品先物価格と現物価格: 商品先物の価格は、需給バランスの変化、投機、金利の変動等の様々な要因によって影響を受け、現物価格よりも高くなる場合も低くなる場合もある。特に満期日までの残存期間が長く、現物価格と商品先物価格の乖離が大きい場合においては、投資のパフォーマンスが大きく異なる結果となる可能性がある。
- 商品価格の変動要因: 商品の取引価格は、株式投資の際には必ずしも注目されないような原因によっても変動しうる。過去には株式のパフォーマンスとの相関が低いと考えられる場合もあるが、過去の価格変動は将来の価格変動を保証するものではなく、将来の価格変動も株式のパフォーマンスとの相関が低いとは限らない。

金リンク債を対象原資産とするトラックー e ワラントに関する注意

金リンク債を対象原資産とするトラックー e ワラント(以下「金トラックー e ワラント」という)は、以下の点に特に注意が必要である。

- 満期参照原資産価格: 金トラックー e ワラントにおける「満期参照原資産価格」とは、満期日のロンドン AM フィキシングにおける1トロイオンス当たりの米ドル建純金価格を、31.1035 で除して1グラム当たりの金価格に換算し、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートをを用いて円建で表示される対象原資産(金リンク債)の価格をいう。なお、金トラックー e ワラントの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。
- 外国為替相場の影響: 金リンク債の原資産である金価格は米ドルが取引通貨となっているため、金リンク債の価格は米ドルの対円外国為替相場の影響を受けることに注意が必要である。
- 商品価格の変動要因: 商品の取引価格は、株式投資の際には必ずしも注目されないような原因によっても変動しうる。過去には株式のパフォーマンスとの相関が低いと考えられる場合もあるが、過去の価格変動は将来の価格変動を保証するものではなく、将来の価格変動も株式のパフォーマンスとの相関が低いとは限らない。

インド株バスケットを対象とするトラックー e ワラントに関する注意

インド株バスケットを対象原資産とするトラックー e ワラント(以下「インド株バスケットトラックー e ワラント」という)は、以下の点に特に注意が必要である。

- バスケット価格がなんらかの理由で算出されないリスク、及び投資家が算出されたバスケット価格を容易に入手できないリスクがある。
- 外国為替相場の影響: インド株バスケットの値は円貨で表示されるが、その構成銘柄である外国預託証券は米ドルが取引通貨となっているため、インド株バスケットの価格は米ドルの対円外国為替相場

の影響を受ける。更に、外国預託証券の原証券の表示通貨であるインド・ルピーの対円外国為替相場も、外国預託証券の米ドル建て価格の変動に織り込まれることによって、間接的に当該バスケットの価格に影響を与える可能性があることに注意が必要である。

● 満期参照原資産価格に用いる対象原資産の価格：インド株バスケットトラッカー eワラントの満期参照原資産価格は、満期日における各株式預託証券の主たる取引所における終値を基に計算代理人が流動性等を考慮して合理的に算出した価格が用いられる。なお、インド株バスケットトラッカー eワラントの満期決済金額算出時に用いる為替レートは、現地時間における満期参照原資産価格算出時の為替スポットレートとする。

eワラント(カバードワラント)は、対象原資産である株式・株価指数、投資証券(REIT)、預託証券、国債先物、通貨(リンク債)、コモディティ(リンク債)の価格変動、時間経過(一部の銘柄を除き、一般に時間経過とともに価格が下落する)や為替相場(対象原資産が国外のものの場合)など様々な要因が価格に影響を与えるので、投資元本の保証はなく、投資元本のすべてを失うおそれがあるリスクが高い有価証券です。また、対象原資産に直接投資するよりも、一般に価格変動の割合が大きくなります(ただし、eワラントの価格が極端に低い場合には、対象原資産の値動きにほとんど反応しない場合があります)。ニアピン eワラント(カバードワラント)は、対象原資産である株価指数や為替相場の変動や、時間経過(同日内を含む)など様々な要因が価格に影響を与えるので、元本の保証はなく投資元本のすべてを失うおそれがあるリスクが高い有価証券です。また、対象原資産に直接投資するよりも、一般に価格変動の割合が大きくなります。最大受取可能額は1ワラント当たり100円に設定され、満期参照原資産価格がピン価格から一定価格以上乖離した場合は満期時に価格がゼロになります。同一満期日を持つ全ての種類のニアピン eワラントを購入しても、投資金額の全てを回収することができない可能性があります。トラッカー eワラント(カバードワラント)は、対象原資産である株価指数、通貨(リンク債)、コモディティ(リンク債)の価格変動や為替相場(対象原資産が国外のものの場合)など様々な要因が価格に影響を与える有価証券です。このため、投資元本の保証がなく、損失が生じる恐れがあります。トラッカー eワラントの価格は、eワラントに比べると一般に対象原資産の価格により近い動きをしますが、任意の二時点間において対象原資産の価格に連動するものではありません。また、金利水準、満期日までの予想受取配当金及び対象原資産の貸株料等の変動によって、対象原資産に対する投資収益率の前提が変化した場合には、トラッカー eワラントの価格も影響を受けます。さらに、取引時間内であっても取引が停止されることがあります。詳細は、最新の外国証券内容説明書をご参照ください。

商号等/ゴールドマン・サックス証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第69号
加入協会/ 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

1 取引あたりの委託手数料は各取扱金融商品取引業者により異なります(平成20年1月現在、最大2,100円(税込み))また、お客様の購入価格と売却価格には価格差(売買スプレッド)があります。トラッカー eワラントの購入価格には年率 で計算された管理コストが予め織り込まれています。管理コストは、計算時点におけるマーケット・メーカーのヘッジコスト(金利水準、ヘッジ対象の流動性、資金調達コスト等を含む)の予想に基づいて設定され、銘柄および購入時点によって異なる可能性があります。